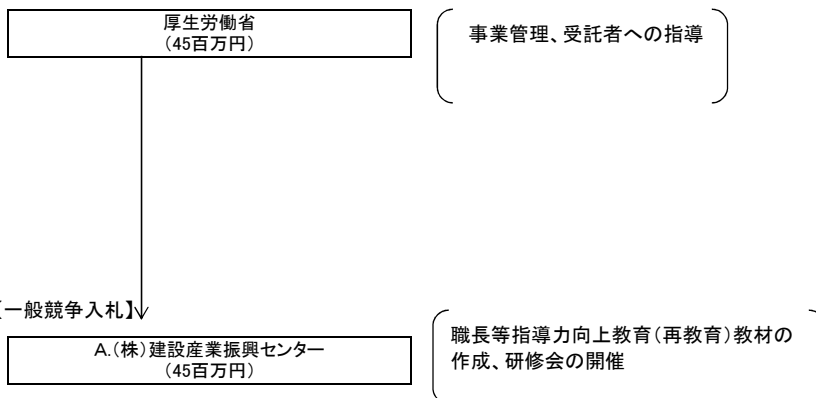


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

<b>事業名</b>	建設業職長等指導力向上事業			<b>担当部局庁</b>	労働基準局安全衛生部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	安全課		田中 敏章		
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計労災勘定			<b>政策・施策名</b>	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること				
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項			<b>関係する計画、通知等</b>	第12次労働災害防止計画				
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	社会保障				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	建設現場において作業方法の決定や部下の教育・指導などの安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上を図り、東日本大震災後の建設需要の増加による全国的な技能労働者等の人材不足に対応した労働災害防止対策を推進することを目的とする。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	建設業における人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法の決定や部下の教育・指導など建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上を図るため、以下を実施する。 ①職長等指導力向上教育(再教育)教材の作成 ②職長等のための指導力向上教育研修会の開催								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算の状況	当初予算	-	-	47	46			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	0	0	47	46	0		
	執行額	-	-	45	-				
執行率(%)	-	-	96%	-					
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	職長等指導力向上教育研修会を実施した結果、役に立ったとの回答の割合を80%以上	職長等指導力向上教育研修会を実施した結果、役に立ったとの回答の割合	成果実績	%	-	-	98		
			目標値	%	-	-	80	80	
			達成度	%	-	-	122.5%		
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	職長等指導力向上教育研修会の終了後に到達度テストを実施し、到達目標に達した者の割合80%以上	職長等指導力向上教育研修会の終了後に到達度テストを実施し、到達目標に達した者の割合	成果実績	%	-	-	93		
			目標値	%	-	-	80	80	
			達成度	%	-	-	116.3%		
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	職長等指導力向上教育研修会の受講者数	活動実績	人	-	-	3,639			
		当初見込み	人	-	-	3,420	3,420		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト = X ÷ Y			単位当たりコスト	円/人	-	-	13,626	13,548
	X:「予算額」 Y:「活動見込」		計算式	X/Y	-	-	46,602,000/3,420	46,334,000/3,420	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	委託費	46							
	計	46	0						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	建設業における労働災害が増加傾向にある背景には、東日本大震災後の建設需要の増加等による全国的な技能労働者等の人材不足により、人材の質の維持や現場管理に支障が生じていること等が考えられる。このため、作業方法の決定や部下の教育・指導など建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上を図ることは労働災害の防止に効果が大きく、国費を投入すべきである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	労働安全衛生法第106条第1項に、労働災害防止に資するため、事業者が行う活動について技術上の助言その他必要な援助を行うことが努力義務とされており、本事業は国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	平成25年度から開始された第12次労働災害防止計画において、重点業種と位置付けられている建設業における人材不足を踏まえた対策を推進することとしており本事業を実施する優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札(総合評価落札方式)を採用することとしており、競争性は確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は労働災害の防止のため、事業者に対し支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	単位あたりのコストは、労働安全コンサルタントなどの専門家が教材作成や指導を行うものとして妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	教材の作成及び研修の実施に必要な十分な使途に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	実績は目標を超えるものとなっており、目標に見合ったものであるといえる。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	実績は見込みを超えるものとなっており、目標に見合ったものであるといえる。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	成果の活用等を見据えた形で事業を計画しており、また、成果目標・活動指標ともに達成するなど計画的、効果的に実施されていることから、事業運営のあり方は妥当であると考えられる。 今後とも、有効な事業の運営に努めてまいりたい。			
	改善の方向性	引き続き事業を効果的に実施することにより、労働災害防止に取り組むこととする。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	新26-031	平成26年度	新26-032		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.(株)建設産業振興センター			E.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	委託費	教育教材の作成、研修会の開	45			
	計		45	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)建設産業振興センター	教育教材の作成、研修会の開催	45	2	96.4%